

令和元年度 文教民生常任委員会行政視察報告書

1 期 日 令和元年5月28日(火)～30日(木)

2 視 察 先

【栃木県大田原市】

・給食費の無料化について

【西那須野幼稚園】

・民設民営の学童保育について

・児童発達支援について

【栃木県矢板市】

・中学生の海外派遣事業について

・スポーツツーリズムについて

3 参加者 (6名)

委員長 尾村 忠雄

委員 武藤 忠樹、野田 勝彦、森藤 文男、三島 一貴

議会総務課主任 岩田 亨一

4 研修結果 以下のとおりである。

栃木県大田原市

5月28日(15:00～16:30)

【大田原市の概要】

○人 口 73,653人(平成31年4月1日現在)

○面 積 534.36km²

○議員数 26人

【視察項目】

○給食費の無料化について

説明者：大田原市教育総務課 課 長 大森 忠夫
係 長 伊藤 佳子
給食担当 加藤 文江

挨拶：大田原市議会 副 議 長 君島 孝明

給食費の無料化について

○無料化に至る経緯について

給食費の無料化は、市長がマニフェストとして第一に掲げる「すべては、子どもたちの未来のために」を実現するための施策の一つとして平成 24 年 10 月から開始された。令和元年 10 月には、消費税増額と学校給食実施基準の一部改正を見込み、小・中学生共に予算を 100 円増額する。

○学校給食無料化の趣旨について

次の四点が給食費無料化に至る趣旨である。一点目は、食育推進の必要性と重要性である。学校給食には生きた教材として重要な役割があり、学校における食育の中心は給食であるとして、食育の推進を図っている。二点目は、人材の育成である。将来を担う子どもたちを養成すること、また成人となった際、働くことや税金を納めることの大切さを継続的に伝えることをねらいとしている。三点目は、地域社会の役割である。市民全体から支えられていることに気付き、協働の仕組みや大人への尊敬を学習させることもねらいとしている。最後は、地産地消の取り組みである。給食食材は大田原市産で賄う努力をしており、地元の農協や農家から調達し、地産地消に取り組んでいる。

○保護者の意見について

平成 28 年 7 月に市内小中学校保護者に行った保護者アンケートでは、給食費無料化の継続を望む声が約 9 割を占めていた。

○無料化による経費と問題について

平成 30 年度の予算としては、小学校費が 1 億 6,700 万円、中学校費が 1 億 200 万円で、合計 2 億 6,370 万円であった。今年度に関しては、小学校費が 1 億 5,900 万円、中学校費が 9,530 万円で、合計 2 億 5,430 万円である。

問題としては、無料化を実施するためには年間約 2 億 6,000 万円もの固定経費が必要になるということである。市を挙げての行財政改革の推進により、経費の削減及び合理化等により予算の重点配分を確保している。また、時間の経過により給食費が無料であることへの感謝の気持ちが薄れることが懸念される。対策としては、毎年 4 月には学校をとおして、無料化の趣旨を保護者に伝えるよう校長会や学校にお願いしている。

○無料化による子どもたちの変化について（食への感謝等）

先に説明したように、無料化の趣旨を伝える通知文を保護者宛に配布しており、その際には保護者と子どもで無料化について話題にしてもらおうようお願いしている。また、給食だよりや校内放送を利用し、無料化に関する情報を伝えている。これにより、時間経過による感謝の気持ちの薄らぎを防ぎ、食への感謝が浸透することを期待している。

○民間、私立への対応について

区域外通学者は、教育総務課と学校教育課が連携し対象者を確定している。申請等の事務の流れは市内学校と同様である。補助金の交付については、在籍や給食費の支払いが証明された後、対象の保護者から依頼された口座へ振り込みとなる。ただし、区域外学校には給食提供校と弁当持参校があるが、補助交付額は、大田原市の学校給食費を上限としている。

○国、県からの補助金について

一般財源のみの単独事業であり、国や県からの補助金はない。

●主な質疑応答

Q 学校給食が「教材」であるからには無償の対象になるべきだと考えられるが。

A 学校給食法の第11条第2項では「学校給食に要する経費は保護者の負担とする」と規定されている。そのため、憲法第26条の義務教育の無償には当てはまらなないと考えている。逆に無償化することで学校給食法に違反することにならないか文部科学省に確認を取り、法的に問題がないものと判断し無料化を実施した。

Q 配膳や供食を通じた涵養の考え方については。

A 子どもたちの生きる力を育む観点から、望ましい食生活の基礎を身につけ、感謝の心や社会性を養う等の7項目を目標に定めている。これらは、給食だよりや食育だよりを活用し啓蒙している。

Q 食品ロスへの取り組みと「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」への加盟について。

A 食品ロスについては、給食材料の廃棄部分はウサギや鳥などの学校内飼育小動物用の餌や、ヒマワリなど学校内園芸作物の肥料としている。また、喫食部分の食材の残量は全体的に少ない。

「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」へは加盟の予定はない。

担当は生活環境課となるため、今後の動きについては掴みきれないところはあるが、食べ残しをなくすため、宴会等の席でも15分間は自分の席を立たないといった活動はされている。

Q 子どもがいない家庭との不公平感に対する説明はどうしているのか。

A 小中学校に通学者がいない世帯や、高齢者世帯等、給食費無料化の恩恵にない住民への説明は特に行っていない。地域社会全体で子育てを支える方策として無料化を行っていることに理解をいただいていると考えている。また、市民から無料化反対の意見は寄せられていない。

Q 「給食費の無料化の目的の一つは将来を担う子どもたちを養成していくこと」とあるがもう少し詳しく説明いただきたい。

A 給食費無料化は市の税金で賄われているということ、子どもたちに学んでもらい、将来、税金を納めることの大切さ、税金がどういったことに使われているのかを子どものころから身に付けてもらうことをねらいとしている。

Q そういった子どもたちの育成と経済的負担の軽減とどちらに重点を置いているのか。

A 市の総合計画によると経済的負担の軽減である。

Q 緊縮政策に対する具体的な事柄と議員や職員の反応について。

A 現市長が当選した際、事業仕分けにより前市長が計画していた大きな事業の見直しを行った。また、市長の報酬の一部カットや退職金 0、管理職手当の一部カット等、市長をはじめとする職員の手当の一部カットを実施していた。なお、現在は満額支給に戻っている。

当初は議員も全員同意ではなく、自分の子どもの給食費は親が支払うべきという意見もあった。

保護者の中にも、高齢者や福祉関係、学校の環境整備等の別事業に予算を使う方が良いという意見もあった。

Q 保護者アンケートの「給食は保護者が負担するもの」という意識の変化はどうか。

A アンケートについては無記名であるため、追跡調査は行えていない。

Q 給食だよりや食育だよりの発行はどのようにされているのか。

A 栄養士配置校は栄養士が月 1 回月初めに発行している。未配置校は給食職が発行している。給食だよりは献立表の裏面を利用している。食育だよりは学校によって 3 カ月に 1 回の発行や年 1 回発行の場合もある。

Q 子どもが大学等へ進学すると市外へ出ていく場合が多いと思うが、そういった外へ出ていく子どもたちへ予算を使うことに対する批判はあるか。

A 批判は特にはないが、地元に戻ってきてもらうことが一番である。しかし、地元に通じる場がなければなかなか難しい。やはり雇用が地元にないと難しいため、連携していかなければならないところではある。

Q 食物アレルギーについての対応は。

A アレルギー対応の指針が今年度から本格運用されている。完全弁当対応の児童生徒には交付金があるが、一部、例えば牛乳のみ飲めないといった場合には、学校給食を食べていると判断し、交付金が出るということはない。

Q 卵だけ、鶏肉だけ食べられないといった場合は、献立等どうしているのか。

A アレルギーを対応する品目を決めている。卵、乳、エビ、カニの 4 項目のみ対応している。その他の項目については対応しないため、各家庭で代用品を用意してもらうようにしている。前もって献立表を渡しており、対応できるメニューとできないメニューがあり、対応できないメニューについては各家庭で対応をお願いしている。誤飲誤食には食器の色を変え視覚的にも判断できるようにしている。

Q 保育園と幼稚園への対応については。

A 保育園給食について、給食費無料化は今のところ予定はない。

Q 平成 23 年には 2,000 円の補助をはじめ、復興の目途が立ったため平成 24 年 10 月から完全無料化ということだったが、そのことについて詳しく教えていただきたい。

A 本来であれば平成 23 年度の当初から開始したいところであったが、平成 23 年 3 月に東日本大震災が発生したため、災害にかかる費用がかなりかかることとなった。そのため、完全無料化ではなく、まずは約半額の 2,000 円から補助を開始した。その後、翌年の 10 月 1 日には、災害の工事に目途がついたため、完全無料化を実施した。

Q 給食センターの数と地形的な問題については。

A 1 市 1 町 1 村の合併であったが、給食センターで提供していたのは、旧黒羽町だけであり、全 20 の小学校の内、4 校のみであった。その他の学校については自校方式であった。中学校は全 8 校の内、1 校のみ給食センターで、残りの 7 校は自校方式であった。旧黒羽町は山間であるため、調理をしてから 2 時間かかり冷めてしまうこともあった。小規模校であると、大きな食缶に少量の給食だとしても冷めてしまうが我慢して食べていただいている状況である。

Q 地産地消について、地元の食材を使用している割合はどれぐらいか。

A 年間を通してみると 30~40%の地産地消率となっている。主に栃木県学校給食会から仕入れ搬入している。学校給食会の中でも大田原市産の食品を仕入れてもらうように連携を取っている。

Q アンケートが保護者のみが対象になっているため、全世帯から聞くべきではないか。

A 確かにそういった意見は多いが、なかなかそこまでのアンケートを実施するまでは至らなかった。

Q 学校の統廃合については。

A 小中学校の再編整備検討委員会を平成 24 年度に設置し検討し、現在の小学校 20 校を 10 校に、中学校 9 校を 7 校にするという方針となった。昨年、中学校を 1 校統合し、来年度に向けて 30 人未満の小学校を統合するところである。地元に入り、同意を得て順次進めていく流れとなっている。



質疑応答の様子



議場見学の様子

児童発達支援については、対象は通所受給資格者証を持つ0歳～6歳の未就学の子どもとしており、定員は1日30人。開所時間は平日の9時～17時。療育内容としては、生活能力向上プログラム、運動療育プログラム、異年齢による療育プログラム、インクルージョン教育がある。

放課後等デイサービスについては、対象は通所受給資格者証を持つ就学している子どもとしており、定員は1日10人。開所時間は、平日の13時～17時30分。夏休み等長期休業中は9時～17時30分。スクールバスで授業終了後迎えを行っている。療育内容としては、自立支援、運動・あそび、自己理解・学習、インクルージョン教育がある。

○「トトロプロジェクト」について

西那須野幼稚園とこひつじ幼稚園、児童発達支援センターがそれぞれ役割を担い、コミュニティーを再構築している。その中には6つの機能がある。①めんどろをみる機能としては、延長保育や一時預かり事業、学童保育等がある。②場をつなげる機能としては、子育て支援専用の施設の竣工、子育てサロン、個別相談等がある。③むら機能としては、高齢者との交流や地域との交流等がある。④伝える機能としては、ホームページやメールで子育てや不審者の情報提供等をしている。⑤集う・募る機能としては、園庭解放事業、障がい児100人が参加するお楽しみ会等がある。その5つに児童発達支援センターを加えた6つの機能である。トトロのサツキとメイ、その周りの人が構成するコミュニティーを目指していることから、トトロプロジェクトと呼んでいる。



園内視察の様子



説明を受ける様子

●主な質問内容

Q 支援員の確保はどうしているのか。充足しているのか。

A 一応基準には達しているが、ぎりぎりの体制であるため、できればもっと確保したい。しかし、この時間帯で働ける人となると限りがあり難しい。公設の時給も高く、賞与も5カ月間分であると聞いており年間200万円ほどになる。そうなると民間でそれだけの給与は出せず、難しい状況である。

Q 教員の免許更新についてはどうなっているか。

A 学童に関しては免許の更新は必要ない。旧免許に関しては、更新していなくても失効とならない。

Q 国の基準で定められた職員の配置については。

A 朝 7 時半から開所しており、現状だと支援員が 35 人未満であれば朝 7 時半から 2 人配置しないといけなく、さらに加配をいれると 3 人配置となる。それを少ない人数で夜までの長時間まわすことはとても難しい。朝 7 時半から 1 人しか来ていなくても 2 人配置しなければならないというのは、民間では厳しい状況である。子どもの安全が確保できるのであれば、朝の受け入れは 1 人で、もう 1 人はすぐ近くにいるような状況で良いのではないかという意見はある。
基準の当初の出発点が、保育士の虐待防止のため、2 人配置し相互監視するというのがあった。

Q 郡上市において通級指導教室は 13 人以上と少ないが、那須塩原市はどのような状況か。

A 小学校のことになるため、見学や会議等で話を聞いたことになるが、通級や障がいについて小学校はかなり進んできたと感じている。ベテランの教師が配置されていることが多く、クラス自体は縦割りで 5 人のクラスを持っている。教師としてはかなり潤っている印象がある。

Q 定員 30 人に対して通所希望者はどれくらいあるのか。

A 現在、放課後デイサービスを含めると 53 人の利用がある。

Q 発達障害についての認知度は上がってきているが、どのような周知方法で受け入れや相談を行っているのか。

A 開設当初は、パンフレットや案内文、事業説明会を実施した。当園に通園している親御さんは比較的、心理抵抗が少ないように見受けられる。しかし、医療機関や市役所等から見学に来られる場合、子どもの障がいの受け入れが難しい場合もある。シャロームだけで対応するのは難しいが、支援員やシャロームの両者が連携して対応している。問題としては、福祉サービスが利用できるようになるまで長くて 3 カ月間かかることもあり、気持ちが決まった人が、また心理的抵抗や不安が戻ってしまう場合がある。

Q インクルージョン教育について詳しく教えていただきたい。

A 障がい別にクラス分けをせず、個別の対応をすることはあるが、基本的には一緒に過ごしている。幼稚園や保育園、学童と連携・共同し、一緒に給食を食べたり、遊んだりすることで、どんな子でもどこにいても当たり前という環境となっている。行事やイベントも合同で行えるものは一緒に実施している。さらに、保育所等訪問支援も活用し、いつでも介入・見守りが出来る体制をとっている。情報の共有はその都度実施しており、役割や機能の違いはあっても、子ども・保護者へも統一した対応の実施に努めている。



質疑応答の様子

栃木県矢板市

5月30日（9：30～11：00）

【矢板市の概要】

- 人口 32,301人（平成31年4月1日現在）
- 面積 170.46km²
- 議員数 16人

【視察項目】

- 中学生の海外派遣事業について
- スポーツツーリズムについて

説明者：矢板市教育総務課 学校担当 岡田 徹
学校担当 前野 秀明
指導主事 井上 富美枝
商工観光課 課長 村上 治良
副主幹 小川 靖
課長補佐 和氣 千晴

挨拶：矢板市議会 副議長 関 由紀夫

中学生の海外派遣事業について

○事業のねらいや目的について

まず、事業の経緯、現在までの海外派遣実施状況についてだが、海外派遣事業は平成8年から実施している。途中、中止や延期した年もあったが、平成22年までは中国へ派遣していた。平成25年からアメリカのロサンゼルス市へ派遣している。

語学研修、国際理解、リーダー育成等、何に重点を置いているかという話であれば、それぞれ重要と考えているが、しいて言えば人材育成となる。報告会で学生に報告してもらっているが、そういった報告会を通して、将来、リーダーシップを発揮する人材になってくれることを狙っている。

ロサンゼルスを視察先に選んでいる理由については、海外派遣事業が始まった当初は中国へ派遣していたが、平成24年に反日運動により中止したこと、また気候や治安、ロサンゼルス市内に市の出身留学生がいたこともありロサンゼルスとなった。また、市議会からも英語圏への派遣を望む声があり、平成25年からアメリカのロサンゼルス市に派遣となった。

○事業の運営について

事業の担当は教育総務課となっている。引率する教員は参加できる範囲で参加してもらっており、現地へ行く職員は1人。教員が難しい場合は指導主事が行くこともある。報告会は土曜日となるので、出

来る限り参加してもらうようにしており、また、現地へ行った教員については必ず報告会に参加してもらっている。

引率については、団長1人、教員1人、指導主事1人、添乗員1人の4人で引率している。引率職員の費用については、渡航費用、ビザ申請手数料、保険料金は事務局が負担しているが、その他の費用については個人負担としている。

業者はJTBへ委託している。添乗員もJTBから派遣されている。ホームステイについてはJTBが現地エージェントに依頼している。

受け入れ側は現地の公立学校ではなく、私立学校としており、また、日本語を授業のカリキュラムに入れている学校となっている。保護者も親日家であり、子どもも日本語を学んでいる環境となる。さらに、小中一貫校であるため、小学生から中学生までの子どもと触れ合うことが出来る。日本語を教える日本人教師もいるため、スタッフ側としても頼ることが出来る。ホストファミリーはその学校に子どもを通わせている親御さんをお願いすることになる。それにより、自分の子どもを送る際に一緒に通わせてもらえる体制となっている。

事前の視察については、平成27年以降は同じ視察先となるため行っていないが、初めてロサンゼルス市に派遣すると決まった際は、事前視察を行った。派遣の時期が1月となっていることについては、年度が始まってから募集の準備や面接、事前研修を行うとなると、冬頃になってしまう。こちらが夏休みであると、アメリカも夏休みになってしまうため、長期休暇を避けた時期を選んでいる。

派遣事業に対する市の補助としては、600万円出している。

○訪問について

ホームステイの人数については、必ず2人ずつとなっている。やはり海外派遣となると初めて海外に行く場合が多いため、同性同士のペアでホームステイすることとしている。

現地へ行くまでに、語学研修を含めて4時間の研修を5回行った。その中で、生徒それぞれに研修テーマを決めさせ、研修に挑んでもらうようにしている。テーマはごみや水質の問題、住宅事情、食文化、コミュニケーションなど様々である。ホームステイ先の環境で左右されるようなテーマは決めさせないようにしている。

○安全について

現地の学校でホストファミリーが決まると、ホストファミリー同士でLINEグループを作ってくれ、その中に現地エージェントが入っており、そのエージェントからLINEで情報をもらうようにしている。体調の状況や、現在行っている場所等、ホストファミリーがLINEにあげた情報をエージェントからつぶさに情報を得ている。こちらからエージェントに聞くことも可能である。

アレルギーについての対応は、食物や動物、植物アレルギーについては事前に調査している。現地では動物を飼っている場合が多いため注意している。今後も、アレルギーについては英語版の対応表を医師にももらうことも検討している。

○参加者について

中学2年生を対象にしている理由としては、かつては中学生全体で募集しており、3年生の希望者が多

かったが、海外派遣の後、すぐ卒業となってしまふ。戻ってから学校生活の中で生かす機会を作るため2年生とした。16人という人数については、平成29年度からのここ数年だが、補助金額と参加者負担金、渡航日数を勘案した結果、16人という人数となっている。希望者の割合としては、1割程度となっており、倍率は約2倍程度である。

希望者の選考については、本人による研修計画書、学校長による人物評価、面接の総合結果を採点し決定している。矢板市内には市立中学3校と県立中学1校があるが、昨年度より、市内在住者に限り県立学校も対象としている。なお、分校については、県立那須学園という児童自立支援施設となり、矢板市に住民登録のある学生はいないため、対象としていない。

報告会には、派遣された全ての学生が参加している。報告会の参加者は、来賓として市長や教育委員、議員、中学校長を招待しており、その他には小学6年生、中学1年生の近いうちに派遣の対象となる子どもとその保護者に案内を出している。一般向けには、広報やホームページで周知しており、参加人数としては約70人の参加がある。

研修費用の自己負担額としては、年度によって違いはあるが、近年は12万5,000円となっている。

○海外派遣事業の今後について

今後も継続の予定である。派遣先を変更する予定も現在のところない。同じく、参加者の負担金や補助率の変更も考えてはいないが、物価や航空運賃の上昇により、自己負担額が増えることはあるかもしれない。

●中学生海外派遣事業に関する主な質問内容

Q 報告書を見ると、団員は矢板中学校の生徒が大半であるように感じるが。また、団長が片岡中学校の校長であるにも関わらず、片岡中学校の生徒は1人だけである。どのように決まっているのか。

A 学校規模については、矢板中学校は555人でクラス数は20学級、泉中学校は67人で3学級、片岡中学校は188人で7学級となっている。このことから矢板中学校の規模が大きいことは分かって頂けると思う。面接は、公平に行えるよう、名前はイニシャル、服装は私服で行っており、英語での面接も行っている。公平な判断でふたを開けてみたら、この年度はたまたま矢板中学校の生徒が多かったということになる。そもそも人数が多い分、応募は多いと思うが。

また、団長については、前々年度までは教育長が行っていたが、前年度から3中学校の校長から代表を決めていただき、この年は片岡中学校の校長であったということである。

Q なぜ派遣事業を中止してまで検討委員会を行ったのか。また、検討委員会は随時行っているのか。

A 平成26年度に検討委員会を開催した理由は、平成19年度に10年間経ったことにより、平成19年度以降は隔年実施としていた。しかし、平成24年に反日運動により中止となり、本来であれば派遣がない平成25年に派遣を行うこととなった。その頃に、市議会から英語圏への派遣と、毎年の派遣実施の意見があり、それらの内容を受けて検討委員会を行った。

Q 海外派遣事業に参加した中学生が、将来的に矢板市に戻ってきてその経験を活かしているのかどうかは把握しているのか。また、報告会等で得た意見を市政に反映したようなことはあるか。

A 矢板市としても、海外派遣に行った学生が矢板市にどのくらい戻ってきているのかは追跡調査したいという声は上がっている。昨年度、子ども議会を行ったが、そこではやはり海外派遣に行った学生が多く参加しており、矢板市のために、という気持ちが育っていることを感じた。

議会としては、今年度は中学生を対象に意見交換を行う予定である。その中で、中学生の意見を聞き、対応したいと思っている。先日、話を聞きに行った大田原市では、海外派遣に参加した学生が、高校生になり留学、また卒業後、海外に赴任し活躍している学生が 2 人ほどいると聞いている。矢板市でもこれまでの海外派遣経験者が 300 人前後はいると思われ、調査・確認していきたいと思っている。

Q 自己負担額が 12 万 5,000 円ということだが、1 人当たりの派遣費のどの程度の割合なのか。

A 1 人当たり平均 40 万円弱かかっているため、三分の一程度の自己負担となる。

スポーツツーリズムについて

○スポーツツーリズムを始めた経緯について

矢板市は、日光、那須、宇都宮の中間に位置しているため、通過点となってしまっている。通過点ではなく、目的地・滞在地に転換できるよう始めた事業となっている。元々、サッカーの強豪高校や強豪チームが存在していたことから、サッカーをベースとしており、今年の 4 月にはとちぎフットボールセンターの誘致にも成功している。サッカー以外には、自転車やゴルフ、登山などの自然を生かしたアウトドアスポーツが盛んである。これらのことから、スポーツを目的とする観光スタイルであるスポーツツーリズムを展開している。

○スポーツツーリズムの取り組みについて

平成 28 年 4 月に日本スポーツツーリズム推進機構に加盟している。また、同年の 10 月には地域おこし協力隊の任用、スポーツツーリズム推進協議会の設立を行っている。これらを経て、平成 29 年 3 月にスポーツツーリズム推進アクションプランを策定した。

基本方針としては、スポーツを通じた誘客による交流人口の拡大、宿泊・飲食・観光等の受け入れ態勢強化、経済波及効果を図ることとなっている。

平成 30 年 4 月には、スポーツコミッションを設立している。主な活動内容は、イベントの開催や、スポーツ大会や合宿の誘致、施設案内やパンフレットの作成といったプロモーション事業等が挙げられる。

「&スポーツ」をコンセプトとしており、「観光」、「食」、「文化」をスポーツと結びつけることで、多くの人に魅力を伝え、産業の活性化に繋げていく。また、「健康」、「医療」、「教育」と結びつけることで、市民のスポーツ意識の向上を図っている。

スポーツ合宿コーディネーター育成事業として、合宿受入地域で施設の予約や食事の手配、地域企業や住民の協力のもと、地域資源を活用する人材の育成も行っている。きめ細かいコーディネートを行うことは、合宿のリピート率にも影響すると言われている。

○課題について

課題としては、まず、スポーツ施設が少なく老朽化していることが挙げられる。また、施設があっても、更衣室や客席がなく、大会や合宿に向かない施設であることが挙げられる。なお、今年度中にスポーツ施設の予約システムを導入する予定である。さらに、宿泊施設の稼働率が平均で70～80%と高く、不足気味なことも課題である。

○ハード整備について

平成29年度には、片岡トレーニングセンターを改修している。改修には地方創生拠点整備交付金を活用している。フローリングの全面張り替えやバスケットゴールの設置、シャワールーム・トイレ・更衣室の改修等を行った。また、城の湯やすらぎの里アウトドアパークの改修も行っている。温泉施設やレンタサイクル、キャンプ場等が整備されており、マウンテンバイクコースも今後整備予定である。こちらも、改修には地方創生拠点整備交付金を活用している。

○スポーツコミッションの今後の可能性について

今後、スポーツコミッションの自立に向け、総合型地域スポーツクラブ事業の実施や、旅行会社との業務連携を含めた観光関連事業の実施、物販や指定管理事業の実施を検討している。

●スポーツツーリズムに関する質問内容

事前に提出していた調査事項の回答を紙面でいただいたため、その他に質問事項はなかった。



質疑応答の様子



議場見学の様子

5 所感

○大田原市

栃木県大田原市は給食費の無料化を実施している注目すべき市であり、平成24年度から事業を開始し8年目に突入している。給食費の無料化は現在の津久井市長がマニフェストとして第一に掲げる「すべては、子どもたちの未来のために」を実現するため開始されたということであった。給食費無料化の主な目的には、食育推進の必要性・重要性の学習、将来を担う人材の育成、地産地消への取り組みなどが挙げられ、それぞれが、大田原市をより良くしていくために重要な役割を担っていることを感じた。大田原市の小・中学校の児童・生徒数は約9,000人であり、給食費を無料化することで、年間約2億6,000万円もの固定費用が必要となってくる。国や県からの補助もないということであり、その中でこれだけの規模の事業を8年間続けることは、予算的に考えて非常に大変であることが安易に想像できる。無料化の問題点について質問したところ、やはり経費についての意見が一番に挙げられた。莫大な予算が必要となる給食費無料化だが、大田原市は、市を挙げて行財政改革を推進し、経費の削減及び合理化により予算の重点配分を確保しているとのことであった。大きな事業を行うにはどうしても予算の問題がついて回ることになるが、市の将来を担う子どもたちのために、どうすれば予算の問題を解決することが出来るかを考え、行動に移した大田原市からは、給食費無料化の事業以外にも学ばせて頂けることがまだまだあるように感じた。

○西那須野保育園

那須塩原市にある西那須野幼稚園は、民設民営の学童保育や児童発達支援を実施している。幼稚園には450人以上の子どもが通っており、その規模の大きさには、私を含め委員全員が驚いていた。また、規模の大きさは、通う子どもの多さだけでなく、施設に整備された設備や幼稚園の敷地の広さ、そこで扱う独自のプログラムの幅広さや働く職員の数からも感じられた。視察の中では、園の仕組みやプログラム等について詳細で丁寧な説明を受け、多くのことを学ばせて頂いたが、一番大きな収穫は、施設を見て回り、実際に子どもたちが楽しそうに生活している様子を見る事が出来たことであった。その姿からも、西那須野幼稚園の様々な取り組みが、児童やその保護者にとって有益であることが感じ取ることが出来た。インクルージョン教育として、障がいのある子どももそうでない子どもも、みんなが一緒に学び、遊び、過ごすことが普通の状態となっており、その点も、西那須野幼稚園の子どもたちの柔らかく明るい雰囲気を形成している要因であると感じた。

○矢板市

矢板市では、中学生の海外派遣とスポーツツーリズムについて説明を受けた。海外派遣のねらいとしては、語学留学、国際理解、リーダー育成等が挙げられたが、その中でも人材育成に重点を置いているということであった。郡上市においてもそうだが、将来を担う人材を育成することは、未来への投資であり、多くの自治体に取り組むべきことであると言える。当初は中国に派遣していたということであったが、市議会から英語圏への派遣の要請があり、ロサンゼルスへの派遣となった。これも、世界共通語である英語に触れる機会を作ることが、現代社会における有力な人材育成につながると感じたからではないかと想像できる。ロサンゼルスでは、ホストファミリーや現地エージェント、スタッフがLINEで連絡を取り合い、情報を把握しているとのことであった。子どもの状態を逐一把握することができ、安全

確保にも役立っている。郡上市は以前、海外派遣事業を実施していたことがあったが、もし、再び行うことがあれば、こういった時代に沿った仕組みをうまく活用していくことが、事業を円滑に進める要因であると感じた。

スポーツツーリズムについては、観光立市を掲げる郡上市にとってとても参考になる話であった。日光、那須、宇都宮という、観光地に囲まれた矢板市は、「通過される町」から「目的となる町」「滞在したい町」になれるよう取り組んでいるとのことであった。スポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムは、新たな観光の形と言え、郡上市においても、スポーツはもちろんのこと、健康や自然といった要素と観光を融合させ、あらゆる視点から観光について考え、形にしていくことが、観光立市としての郡上市をより確固たるものにしていくのだと感じた。

6 視察経費

視 察 費	4 5 8, 2 3 0 円
一人平均	9 1, 6 4 6 円 (委員5名)

以上、視察研修の主な結果について報告します。

令和元年6月28日

郡上市議会議長 兼 山 悌 孝 様

郡上市議会文教民生常任委員会
委員長 尾 村 忠 雄